



生徒のみなさんへ 湯梨浜中学校のあたり前「そうじ・あいさつ・じかん」に全力を② ＜「あいさつは生きる力」の巻＞

毎朝、生活安全委員の人が生徒玄関前の廊下であいさつ運動をしています。毎週火曜日には更生保護女性会のみなさんが、生徒玄関外であいさつ運動をしてくださっています。



＜生活安全委員会のあいさつ運動＞ ＜更生保護女性会のみなさんのあいさつ運動＞
先週はPTA家庭地域部のみなさんも生徒玄関外であいさつをしてくださっていました。それだけ、私たちにとってあいさつは大切なものということです。あいさつは人と人とのコミュニケーションのきっかけであり、相手からの印象にも大きく影響を与えます。また、あいさつができない人は、高校入試の時、就職試験の時、就職してからの職場でと、長い人生ずっと困り続けるからです。中には、1回のあいさつで人生が大きくプラスの方向に変わったという人もいます。そこまでいかなくとも、あいさつをすることでプラスになることはたくさんあります。その中の4つの例を挙げてみたいと思います。



1つ目が、「大きな声であいさつをすると気持ちが良くなる」ということです。あいさつが面倒くさい人はいても、あいさつをして嫌な気持ちになる人はほとんどいませんよね。同様に、あいさつをされて嫌な気分になる人もいないのです。あいさつは人の気持ちをマイナスにさせることはないのです。

2つ目は、「笑顔になるチャンスが増える」ということです。心から相手のことを思ってあいさつをするとき、人は無意識のうちに笑顔をつくることが多いそうです。この「心から」というのがポイントですが、そうでないときがあっても、いつもあいさつをしている人は自然と笑顔が増えてくるのです。笑顔になる機会が多い人は気持ちも上向きになれるのです。

3つ目が、「周りの人からよく見られ、人間関係も良くなる」ということです。人にあいさつをするということは、その人を認めているということになります。認められていると感じれば人は喜び、認めてくれた人に対して、好意をもって接する可能性が増えます。あいさつをするだけで人間関係は良くなっていくのです。

4つ目が、「常識のある人に見られる」です。あいさつというのは礼儀の基本であり、「常識がある人がどうか」を判断するひとつの材料です。逆に言えば、あいさつができない人は常識がないと思われるってしまうのです。だから、就職試験などの時にあいさつができないと不
(裏面に続く)

県総体予選について

県総体予選の組み合わせと日程をホームページで紹介しています。



合格になってしまうのです。

あいさつには特に難しい技術も必要ありません。あいさつをする習慣さえつけることができれば、自分の人生にプラスのことばかりなのです。湯梨浜中学校のみなさんのあいさつが今以上に良くなることを願いながら、私もあいさつ運動を続けていきたいと思います。

学校経営方針について③

本年度の重点目標

(1) 自らの進路を切り拓く確かな学力の育成（主体的・対話的で深い学びを目指して）

①校内授業研究等により協同学習の授業づくりに努め、主体的に学ぶ生徒の育成を図る。

②学習規律の定着と家庭学習の充実を図るとともに、基礎学力の定着に努める。

③タブレット1人1台の活用を中心としたICT機器の効果的な利用を進める。

「協同学習というのは、『クラス全員がわかるようになることを目標として取り組む学習』『自分の頑張りが仲間の力になり、仲間の頑張りが自分の力になる学習』です。決してただの教え合い学習やグループ学習ではありません。我々職員は、生徒が、気づいてみたら『仲間のために頑張っていた』『仲間の頑張りで助かった』と感じる授業を目標に研究・研修を続けていきます。詳しくは今後の学校だより、ホームページ等で説明していきたいと思います。」

(2) 豊かな人間性の育成

①授業および教育活動全体で、道徳教育、人権教育の充実を図り、よりよい人間関係づくりに努める。

②生徒会活動、学校行事、学級活動を充実させ、集団とともに個の成長も図る。

③掃除の充実、時間の厳守、挨拶の徹底等の当たり前のレベルの向上を図る。

「道徳・人権学習は学年全体で授業づくりを進めるとともに、担任以外の教員もローテーションを組んで授業をするなど、組織的に授業実践を行っていきます。また、行事等の様々な取組を今まで以上に生徒主体のものにしていきたいと考えています。今年度も生徒たちに『そうじ、あいさつ、じかん』の大切さを指導していきます。」

(3) 健やかな体の育成

①保健体育の授業、部活動をはじめとする様々な教育活動を通して基礎体力を高めるとともに、食育の推進を図る。

②生活リズムの確立と自立的な健康づくりに努める。

「体育の準備運動等において、体力を高める運動を計画的に実施したり、委員会活動を通じて食事の量の調節の仕方を身につけさせていきたいと考えています。生活リズムを整えるよう学校でも指導していきますので、ご家庭でもよろしくお願いします。」

(4) 教育上の諸課題の解決

①特別支援教育の充実を図り、支援を要する生徒個々の成長を促す指導に努める。

②長期欠席の未然防止に努め、不登校生徒の減少を図る。

③郷土芸能、ふるさと探訪、職場体験等、地域の教育的資源をいかした活動を通して、地域に貢献できる生徒の育成に努める。

「長期欠席、特別支援教育に関して、生徒1人1人にどのように対応していくのかを話し合う会をもち、組織的な対応を目指していきます。今年度も1年生において郷土芸能の授業を実施していくとともに、2、3年生でもふるさとへの思いを高める学習を目指していきます。」